

第 1 6 章 公平委員会

〔総括概要〕

公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分の審査請求を審査し、必要な措置を講じている。また、公平・適正な審査を期するため独立した中立的な機関であり、委員定数3名、任期4年により運営している。

1 公平委員の状況

委員長 佐山 隆 平成26年5月18日就任
委 員 高岩 初枝 平成30年5月18日就任
委 員 増子 孝徳 令和 5年6月 9日就任

2 公平委員会

期 日	内 容	備 考
6月 4日（水）	・ 委員長の専決処分の報告について ・ 職員団体登録事項の変更について ・ 栃木市職員の苦情の処理に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について	
12月 4日（木）	・ 職員団体登録事項の変更について	

3 職員団体の登録・抹消

受 付	届 出 者	内 容	登録・抹消年月日
5月 7日（水）	栃木市教職員協議会会長	役員の変更	6月4日登録
11月28日（金）	栃木市職員労働組合執行委員長	役員の変更	12月4日登録

4 会議、研修会等（委員）

開催日	会議、研修会等	開催地	参加者数（人）
5月12日（月）	令和7年度栃木県公平委員会連合会総会	日光市	2
5月14日（水）	令和7年度全国公平委員会連合会関東支部 総会・第1回研究会	茨城県	—
10月22日（水）	令和7年度全国公平委員会連合会関東支部 第2回研究会	茨城県	—
10月31日（金）	令和7年度全国公平委員会連合会通常総会	東京都	—